

令和3年2月定例教育委員会会議録

日 時	令和3年2月18日(木) 午後1時30分～午後3時25分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課長 古木 学 生涯学習課課長代理 大倉 潤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 山本 英範 学校教育課長 久保田 貴 教育総務課課長代理 吉田 浩成 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	2名
会議次第	<h3>2月定例教育委員会会議</h3> <p>日 時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和3年3月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第4号 令和2年度秦野市一般会計(教育費)予算の補正 について</p> <p>(3) 小規模特認校制度による就学状況について</p> <p>(4) 令和2年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」 について</p> <p>(5) 令和2年度子ども読書活動推進事業講演会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第2号 令和3年度秦野市一般会計(教育費)予算(案)について</p> <p>(2) 議案第3号 令和2年度秦野市一般会計(教育費)予算の補正について</p> <p>(3) 議案第4号 秦野市学校給食の実施に関する条例を制定することについ て</p>

	<p>(4) 議案第5号 秦野市指定重要文化財の指定解除に関する諮問について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和3年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策(案)について</p> <p>(2) 秦野市幼児教育・保育環境整備計画(仮称)案について</p> <p>(3) 秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて</p> <p>(4) 令和3年度教育部組織改正について</p> <p>(5) 秦野市学校教育情報化推進計画(仮称)の骨子について</p> <p>(6) 秦野市立学校運営協議会設置校の申出及び委員の推薦について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 要望書等について</p> <p>7 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから2月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等がございましたら、お願いいたします。なお、非公開案件につきまして御意見、御質問ある場合には、会議終了後、事務局に申出をお願いいたします。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議録を承認いたします。次に、非公開案件の取扱いについてでございますが、5の協議事項の(4)「令和3年度教育部組織改正について」及び(6)「秦野市立学校運営協議会設置校の申出及び委員の推薦について」は、意思形成過程にあるため、会議を非公開としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、5の(4)及び(6)は非公開とさせていただきます。それでは、次第の3、教育長報告及び提案についてをお願いいたします。

教育部長

それでは、報告の(1)「令和3年3月の開催行事等について」、私から報告をさせていただきます。資料についてはNo.1でございます。まず初めに、令和3年第1回の定例市議会でございます。今回は、2月26日から3月26日まで29日間の会期でございます。日程は記載のとおりでございます。

次に、3月6日、ミュージアム青空レクチャー。今回は、東地区の東西田原に所在いたします、中世の文化財等をめぐる見学会を実施いたします。

同じく3月6日ですけれども、子ども読書活動推進事業として講演会を開催いたします。詳細は、後ほど御説明をいたします。

次に、3月9日、23日ですけれども、ブックスタート事業の実施でございます。

次に、卒業式・卒園式ですけれども、3月11日は中学校の卒業式、3月17日が幼稚園、こども園の卒園式。そして、3月23日が小学校の卒業式となります。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、園児、児童生徒、教職員、保護者等参加者を制限するほか、内容を見直しまして、時間の短縮等に努めて実施いたします。

次に、3月13日でございます。1月に予定しておりました令和2年度教育委員会表彰、教育功労者及び教育長表彰を開催いたします。午前10時からの開催で、会場は、この教育庁舎3階大会議室となります。御出席をお願いします。

また、その後11時から、令和2年度はだのっ子アワードの表彰式を開催いたします。

同じく3月13日ですけれども、生涯学習講座の3回目、小田原報徳実践会の成り立ちから、子ども教育を通じての講演会を行います。場所は、図書館の視聴覚室でございます。

次に、3月20日、ミュージアムさくら塾として「震生湖の地層」をテーマに講演会を開催いたします。講師は、箱根ジオミュージアム学芸・研究担当の笠間氏をお招きいたします。会場は、はだの歴史博物館となります。

3月22日に幼稚園の修了式、25日が小中学校の修了式となります。

同じく、3月22日、定例の教育委員会議を開催いたします。御出席をお願いいたします。

3月31日ですけれども、秦野市教育委員会辞令交付式県費負担教職員及び市費負担教職員の退職者、転任・辞職者等に辞令を交付いたします。

3月の開催行事は以上でございます。

生涯学習課課長代理

私からは、臨時代理の報告ということで、報告第4号、秦野市一般会計予算（教育費）を補正することについて説明いたします。資料2を御覧いただき、ページを1枚おめくりください。

まず、補正の理由ですが、令和3年2月2日に国の「新型コロ

学校教育課長

「新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金」の交付限度額の決定を受けまして、はだの歴史博物館及び公民館全館に新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止に係る経費を予算措置するものです。本来であれば、事前に教育委員会の議決を得る必要がありますが、当該補正予算案については、令和3年2月10日付で市長において専決処分をすることとなりましたので、教育長において臨時代理いたしました。

補正の内容ですが、もう一枚資料をおめくりいただき、施設窓口へのアクリル板の購入及び各種講座開催における講師用の大型アクリル板の購入といたしまして、総額133万6,000円の補正額となります。

私からは以上でございます。

私からは、お手元の資料No.3によりまして、小規模特認校制度による就学状況について報告いたします。

項番の1にございまして、令和3年度の就学生の募集は、昨年11月2日から30日まで行い、13人の応募がありました。その内訳は、(3)の表内のおり、1学年が6人、2学年、3学年及び5学年がそれぞれ2人、4学年が1人となっております。

そのうち、市外からの応募は、1学年で川崎市から転入予定の1人と、5学年で相模原市から転入の1人となっております。

項番2の就学予定児童の構成等は、上地区の児童数と上地区以外の児童数、この資料では学区外児童と表記しておりますが、学年ごとの在籍児童数を表しております。

特に上地区の児童数では、1学年が5人、2学年が4人、5学年が3人となりますが、学区以外の児童が就学することで、いずれの学年でも6人以上となっております。

また、特認校制度による就学者数は、表内特認の列に記載のとおりですが、計の欄の19人は、上の表にあります令和2年度の6人と、3年度の13人を合計した人数となっております。

資料の裏面、2ページを御覧ください。

令和元年度には67人だった上地区の児童数は、2年度が50人、3年度が45人となり、年々減少傾向にあります。ただ、特認校制度によりまして、学区外の児童が就学したことで、新年度の在籍児童数は、元年度とほぼ同数の66人を見込んでおります。

なお、何らかの理由で募集期間中に申請できなかった保護者数人から、今後、上小学校を見学したいといった問い合わせを受けております。そうした児童や保護者の希望にも柔軟に対応できるよう、引き続き上小学校と連携していきたいと考えております。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは以上です。

私からは、(4)の学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について御報告させていただきます。資料は、本日、用意しておりません。口頭で御報告させていただきます。

今年度は、予定どおり1月29日に学校を通じて各家庭に調査用紙を配布していただきました。配布数、現在在籍している児童生徒数1万1,889通に対しまして、現在、私どものほうに郵送されて返ってきております回答用紙は、小学校が6通、中学校が2通、投函締切りにつきましては2月4日ということで設定をしておりますので、ほぼ届いている状況ではないかと考えております。

速報といたしましては、大きな体罰案件というものは確認されておりません。今後、学校からの聞き取りを丁寧にいたしまして、教職員課長とも確認させていただいて、体罰のガイドラインなどと照らし合わせて、3月にまた改めて御報告させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

図書館長

それでは、私から報告の5番目、令和2年度子ども読書活動推進事業講演会について御説明いたします。資料No.4になります。

さまざまな情報メディアの発達により、子どもの読書環境が変化し、読書離れが指摘されている中、子どもの成長に欠かせない読書活動を推進していくため、子どもの読書の大切さと本の魅力を知る機会としまして、東京子ども図書館職員の鈴木晴子さんを講師にお迎えしまして、「今こそたのしむ読み聞かせ—おうちで子どもと豊かに過ごす—」と題して、家庭で楽しむ読書について考える講演会を開催いたします。

日時は、3月6日土曜日、午後1時半からで、図書館2階の視聴覚室で行います。

講師の鈴木晴子さんは、東京子ども図書館の職員であり、東京子ども図書館は1974年に設立された公益財団法人で、子どもの本と読書を専門とする私立の図書館でございます。新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態措置の中、不要不急の外出を自粛するという要請がされておりますが、おうちで子どもと豊かに過ごすということで、読み聞かせの楽しさなどに関わるお話をさせていただきたいと考えております。

なお、講演会の開催に合わせまして、図書館で所蔵する子どもの読書に関する資料の展示等も行う予定でございます。

私からは以上でございます。

佐藤教育長

教育長報告、提案を今終わりました。それでは、御意見、御質問をお伺いいたしたいと思います。いかがでしょうか。

片山委員

それでは資料No.3についてですけれども、これは少しずつ増えているのは、積極的な取組の結果なのだろうと考えているのですが、一般的にメリット、デメリットがこれについて言われているのですが、何か特徴というか、秦野市では一般的なことを含めて、何かありましたらお教えいただきたいです。

学校教育課長

特認校制度によりまして、先ほど資料を御覧いただきましたように、特に人数の少ない年度で一定の数を確保できています。これによりまして、子どもたちが市外からの新しい子どもたちの感覚も取り入れながら、交流が盛んに行われているというふうに聞いています。市外から来た子どもたちが、学校生活にまだ様子がつかめなくて慣れていないところに、積極的に上地区の子どもが声をかけ、手を差し伸べるといいますか、子どものときからそういった協力関係を自分たちで築いているということが、地元の子どもたちにも効果になっていると聞いております。また、地元の皆さんも、子どもたちが増えて地域が明るくなったということで感謝しているというような声も学校を通じて聞いていただいております。

一方、市外から転入した子どもたちにつきましても、もともと在籍していた学校でなかなかなじめない部分があったりなどで、中には不登校ぎみであった子どもですとか、より自分の個性を發揮したという中、保護者の思いを受けて、その子どもが伸びるようという、上小学校がその校風に合わせた指導を進めていると。保護者もそのニーズに合致しているというようなお話をしているというふうに聞いております。

以上です。

佐藤教育長

ほかはいかがでしょう。

飯田委員

開催行事の中の各小、幼稚園、中学校の卒業式のことです質問ですが、先ほど部長のほうから、時間短縮でやるということですが、コロナ禍での出席者、保護者が1人であるとか、保護者は今回は御遠慮いただくとか、そういった判断というのは各学校ごとで行うのかお聞きしたいです。

教育指導課長兼
教育研究所長

各学校のほうに子どもから出ささせていただく情報といたしましては、基本的に保護者の方は1名という形で通知を出ささせていただいております。理由といたしましては、体育館の空間の中に十分な距離をとって、まず卒業生、あと、保護者が入れる人数を勘案したときに、どのぐらいの保護者の方にお入りいただけるかと

いうことを踏まえることと、県立学校向けに神奈川県教育委員会のほうで出している文書でも、保護者は1名に限定するというような記載の仕方になっておりましたので、合わせて検討させていただきました。学校によって特例はありますけれども、基本的には保護者1名という形で案内を出させていただいているところです。

学校によりましては、体育館にお入りいただけない保護者に対して、卒業式の様子を体育館から中継できるような工夫をしたいというような話も聞いておりますので、学校に入ってはいけないということには、今、どの学校もなっていない状況で、式場にお入りいただくのは、基本1名ということで進めているところでございます。

佐藤教育長
牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

先ほど片山委員のほうから御意見がありましたところの資料No. 3、小規模特認校制度について、感想です。この数字を見て、今、学校教育課長のお話のとおり、数こそは少ないけれども、一定の成果があるということで、本当に喜ばしいことだと思います。数こそは少ないと言っても、資料の裏面を見ますと、66人中21名、割合で言うと31.8%というかなり高い割合ですね。本当にこういった成果が、これは学校と事務局の努力の積み重ねの結果かなと思います。これからも、小規模校だからこそできる教育活動の充実、そして、そういった内容の広報を通じて、さらに上小学校が活性化して、子どもたちが元気づいて、地域も元気づいて、学校の発展につながっていけばいいなという感想を持ちました。

以上です。

佐藤教育長

今、牛田委員のほうから31%と。これは1,000人に直すと310人ということですから、数の上ではそんなに多くないですけれども、割合としては非常に高いのかなと。

それと、さっき片山委員から御質問いただいて、やはり自然環境に恵まれているという部分と、逆にICTの研究が非常に盛んでして、12月に皆さんに少し御覧いただいたICT教育と、そして、最近、学校で力を入れている英語教育、そのあたりのバランスというか、特色が表れているのかというふうに私は感じております。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

市外から来られる方の交通手段というのはどうなっていますか。

学校教育課長	<p>公募の段階で、条件として、当面は保護者が通学の安全等を確保するというをお願いし、面談でも、保護者に交通手段等を確認しています。基本的には、皆さん自家用車での送迎という方が一般的ですが、特に新年度に入る方は、同じ園に通っていた方も複数名いるということで、保護者の皆さんが協力し合って一緒に通学するようなことも検討されていると聞いております。</p>
佐藤教育長	<p>以上です。 ほかはいかがでしょう。 図書館の子ども読書活動推進事業講演会。これはまだ申込みができるのですか。</p>
図書館長	<p>一応、定員は40名としておりますけれども、現時点で確か10名ほどの申込みがありますので、まだ30名ほどは余裕がございますので、まだ受け付けています。</p>
佐藤教育長	<p>非常にいい取組で、教育部のほうでは、読書活動の推進と言っているわけですが、学校、幼稚園のほうにも投げかけて、社会教育と協働的というふうに言っているわけですから、ぜひPRをお願いいたします。 ほかにいかがでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>ーなしー それでは、議案に入りたいと思います。 議案第2号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について」の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、議案第2号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について」御説明をいたします。 本件は、本年第1回定例会に提出するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長に意見を申し出るため、提案するものでございます。 ページが前後してしましますが、まず歳出のほうから御説明したいと思いますので、資料は3ページを御覧ください。 令和3年度の当初予算額は、一番下の欄、教育費合計欄を御覧いただきたいと思いますが、人件費を含めまして37億471万7,000円。前年度の当初予算額に比べ2億1,143万6,000円、5.3%の減額となります。 増減額が最も大きいところは、上の表の3中学校費となりますが、こちらは、中学校完全給食の開始等に伴う経費として、2の保健給食費が約3億5,000万円の増額となる一方で、西中学校体育館及び西公民館の複合施設の完成によりまして、4の学校建設費が約6億7,000万円の減額となっております。</p>

次に、2の小学校費では、小学校給食の調理業務委託の契約更新や給食室の改修工事等によりまして、2の保健給食費が約4,000万円の増額、また、災害対策としての擁壁改修工事やトイレの洋式化工事などによりまして、4の学校建設費が約7,000万円の増額となっております。

また、5の社会教育費では、西公民館の開設準備やはだの歴史博物館のリニューアル工事が完了したことによりまして、約3,700万円の減額となっております。

次に、2ページにお戻りいただきまして、歳入の総括表の合計欄を御覧ください。

こちらが教育費予算に係る歳入の合計となっております。合計で5億1,784万3,000円。前年度に比べまして2億1,825万9,000円、29.7%の減額となっております。こちらでも西中学校及び西公民館の複合施設の完成によりまして、建設事業に伴う国及び県の補助金や市債の借り入れが減少したことによるものでございます。

なお、21の諸収入のうち、3の雑入のところで約1億円の増額となっておりますが、こちら、増額の要因につきましては、中学校給食に係る保護者等が負担する給食費を計上したことによる増額となっております。

続きまして、資料4ページから15ページにつきましては、各課が所管する事業ごとの予算額及び事業概要となっております。最終ページにつきましては、令和3年度の予算要求の状況といたしまして、当初の要求額と最終の予算案及び令和2年度の当初予算額との比較を一覧にまとめた資料となっております。

説明は以上となります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

佐藤教育長

厳しい市の財政状況でありますし、市長とのお話の中では、リーマンショックを超えるものになるだろうということで、大変懸念される場所ですけれども、今年度の教育に関する予算案ということでございます。

牛田委員

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

次年度の予算編成、どうもお疲れさまでした。感想を何点か申し上げたいと思います。

まず1つは、一覧の4ページ、5ページ。4ページで言うと、小学校費の11番、小学校施設改修事業費、5ページの中学校費の18番、中学校施設改修事業費。ともに改修事業費ですけれども、これは、当初要求額に対してかなり高い割合で、小学校費に

については92%、中学校の施設改修事業費も90%ということで、かなり要望に沿った形での予算がつけられたのではないかなと思っています。

毎年、点検評価の中でも学校施設の長寿命化についての点検評価が行われています。令和2年度もA評価だと思いますが、ぜひ子どもの安心・安全な学習環境を整備するということで、国の補助費等も有効に使いながら、今後も計画的に進めていただきたいと思っています。

2つ目は、8ページの一番上ですが、小学校費の通学路安全対策事業費が皆減になっているのですが、これは上小学校の通学路の道路が陥没した関係で、子どもたちを送迎するということでの予算でしたか。そんなことが記憶に残っていたので、その関係で、今年は皆減になったのかなというふうに理解したことですか、後で説明をいただきたいと思っています。

3つ目ですが、11ページの教育指導課の、9番、地域部活動推進事業費が皆増ということで、262万5,000円の予算がつくということで、学校現場にとってはありがたい数字ではないかなと思います。部活動の顧問というのは、教師が対応できれば、それにこしたことはないのだけれども、教師でなければならぬというものでもないで、ぜひこれからも先生方が教師としての本務に集中できるように、こういった形での予算づけのほうも頑張っていたいただきたいなと思います。

最後になりますが、教育研究所の関係で、6番、学校ICT推進事業費ですが、これは、この後の協議事項の中で秦野市学校教育情報化推進計画との関連性もあるところだと思いますけれども、これが当初要求額が4,351万2,000円に対して、計上された予算が945万6,000円ということで、5分の1程度になっているということで、この予算の中でこれからやりくりをしていくのだらうと思いますが、この辺のところの予算の使い方、どんなふうなシミュレーションを持っていらっしゃるのかな。今、これから考えていかれるのではないかなと思いますが、この予算の中でこういった取組を考えておられるのかなということで、今の時点で分かれば、簡単で結構ですので、お聞かせ願いたいと思います。

以上4点です。

1つ目の安全・安心については、御意見ということですので、所管課のほうで受けとめさせていただきます。

2つ目については、通学路の安全対策事業費ということなので、

佐藤教育長

学校教育課長

ここはいかがでしょうか。

通学路の安全対策事業費。令和2年度は、教育指導課の部分と学校教育課の部分に合わせて1つの事業として予算計上しておりました。学校教育課の所管部分につきましては、牛田委員の御指摘のとおり、上地区の臨時のスクールバスの運行の経費、それと、市民提案型の協働事業というのを採択いたしておりましたので、それに関する補助の経費、この2点を含んでの予算がありました。が、いずれも事業の完了に伴いまして、今年度はゼロとなっております。

以上です。

牛田委員

子どもたちの通学路の安全確保ということは、とても大事なことでと思うのです。たしか、この間も新聞で報道されておりましたけれども、ちょうど昨年この時期、逗子市で土砂崩れがあって、女子高生が巻き込まれて亡くなられたという痛ましい事故がありました。あれも別に大雨が直前に降ったわけでもなく、これまでの積み重ねの中で、気象が変化して、土砂崩れになったという話ですけれども、ぜひ子どもたちの安全を確保していくために、これからも引き続き、通学路の状況把握に努めて、適切な対応ができるように、予算づけは通学路安全対策事業費としての予算はありませんけれども、気を使って子どもたちの安全を確保していただきたいなと思います。

佐藤教育長

2月10日に教頭向けの危機管理等の研修会をやりまして、その中で、学校という場所は飛行機よりも安全・安心でなければならぬということを講師の先生からお話を伺いました。日常をチェックする一番の機能は学校だと思っておりますので、そのうえで、市長部局とも連携しながら、しっかりと対応してまいりたいと思っています。

では、3点目、4点目になりますが、部活動の事業のあらまし、それから、ICT関係で今後の見通しみたいなものがもしお話しできれば、いかがでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

まず、地域部活動推進事業につきましては、今後、休日の部活動について、学校から地域のほうに移行していけるような取組を国として進めていきたいという動きがございまして、そういった中で、県を通じまして、次年度は研究委託を受けるということになりました。この取組を通じまして、地域の方に御協力いただきながら、牛田委員御指摘のとおり、持続可能な部活動のあり方について研究を進めていきたいと思っております。今後の進捗を見守って取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

ます。

2点目のICT推進事業につきましては、当初、1年間、各学校に週1回程度支援員を派遣するという形を想定し、派遣される支援員たちを統括してくれるような人も含めた費用ということで、4,300万円という形で要求したのですが、やはり難しいだろうというような御指摘をいただきまして、その中で、派遣する期間、おそらく先生方は、一定の期間、技術的な支援が受けられれば、学校の中で技術的にもお互いに支え合うことも可能ではないかということで、派遣する期間を少し短くするような形で、各学校にICT支援員を派遣する形を考えております。

合わせまして、学校の中で技術的なものを広げていく1つの取組といたしまして、ICTマイスターといったような形で、各学校からそれぞれのICT活用推進を中心的に引っ張っていただけるような先生を御推薦いただきたいということで、各学校にお願いしましたところ、小中学校合計25名の先生方が推薦していただいている状況です。この先生方にICTマイスターということで、委嘱式を行い、ぜひ中心적으로よろしくお願ひしたいということ意識していただき、さまざまな情報を提供して、各学校に持ち帰って、広めていただくといった仕組みも合わせて進めていきたいと思っておりますので、そのような形で先生方が安心して、また効果的にICTを活用していただけるようにバックアップしていきたいと考えています。

以上です。

佐藤教育長

部活動については、全国で115か所、そのうちの1か所、国の10分の10補助ということですが、今のところ、神奈川県は秦野市だけということで、現場とすり合わせしているのですが、私のように部活動をやりたい先生もいらっしやって、その調整が非常に難しいかなというところですが。

ICTに関しては、昨日、教育研究所の実証実験が東中で行われまして、市長にもお越しいただきまして、市長にも見ていただいたのですが、私と部長も一緒に東の授業を見たのですが、非常に一生懸命やってくださっていて、実は東中学校が6月から実証実験でさまざま取り組んでいただいたのですが、学校の中にリーダーがいると随分変わってくるなということで、マイスターという形をとりました。これは多忙化に配慮します。25名、ほぼ全員自己推薦です。自分で手を挙げたと。やりたいという人たちの情報交換の場にしていきたいなと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

高橋委員

質問ですけれども、中学校給食についてですが、8ページに33番から37番まで、いろいろ経費とか上げてありますが、中学校給食が始まった場合、どれくらいの予算が毎年必要になってくるのかどうかということをお伺いしたいです。

中学校給食担当課長

毎年3億から3億5千万円の予算が必要になると見込んでいます。

なお、令和3年度の予算には食器、食缶等の初期投資に係る費用も含まれています。

説明は以上です。

佐藤教育長

つまり、初期投資にかかるものがあるから、12月から3月までという短い期間の部分もあるし、来年度は初期投資の部分はかからなくなりますよと、そういうことでいいですね。

中学校給食担当課長

はい。

佐藤教育長

よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第2号「令和3年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について」原案のとおり可決することに異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって議案第2号は原案のとおり可決をされました。

続いて、議案第3号「令和2年度秦野市一般（教育費）予算の補正について」の説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第3号「令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」御説明をいたします。

本件は、先ほどと同様に、本年の第1回定例会に提出にするに当たりまして、本日提案するものでございます。

では、1ページ、提案理由を御覧ください。

昨年3月2日に国の第1次補正予算における国庫補助事業として交付決定を受けました事業につきまして令和2年度の当初予算から令和元年度の予算に前倒しをいたしました、南小学校のグラウンド整備工事と西中学校多機能型体育館等整備工事について、補助採択の日程上、令和2年度の当初予算にも重複計上していた予算及び地方債限度額を今回減額をするものです。

資料を1ページおめくりください。

歳入予算では、15の2の6の教育費国庫補助金を2,136万円、20の1の1の繰越金を8,498万3,000円、22の1の4の教育債を2億470万円減額いたします。

歳出予算では、小学校費及び中学校費の学校建設費をそれぞれ

1, 810万円と2億9, 294万3, 000円、合計で3億1, 104万3, 000円を減額するものでございます。

資料の2ページ、こちらにつきましては、地方債が補填されまして、補正後の地方債の借入限度額が小学校施設整備事業費ではゼロ、中学校施設事業費では6億1, 230万円となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

これは補助金等の関係での重なり部分を整合したということです。南小学校については、夏休み中に工事を完了しているということです。

いかがでしょうか。よろしいですか。

ー特になしー

佐藤教育長

それでは、議案第3号「令和2年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

ー異議なしー

佐藤教育長

よって、議案第3号は原案のとおり可決をされました。

続いて、議案第4号「秦野市学校給食の実施に関する条例を制定することについて」の説明をお願いいたします。

中学校給食担当課長

私からは、議案の（3）、議案第4号「秦野市学校給食の実施に関する条例を制定することについて」御説明をさせていただきます。

本案は、本年12月から開始する中学校完全給食に合わせて、学校給食法第4条の規定に基づく学校給食の実施について、必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

特に、学校給食費の管理に当たりましては、小学校給食を含め、公会計制度を導入することといたしました。

それでは、2枚おめくりください。秦野市学校給食の実施に関する条例について御説明をいたします。この条例では、給食を提供する対象等を定めております。

第3条を御覧ください。こちらには、市内にある小中学校に在籍する生徒並びにそれらの学校に勤務する教職員等を対象に提供することを定めております。

また、第4条、第5条、第6条等では、学校給食費の徴収、納付、減免について定めているものでございます。いずれも、そちらについては規則で定めることといたします。

そして、第7条に、秦野市学校給食運営審議会の設置を定めております。そちらは、教育委員会の附属機関として設置をし、教育委員会の諮問に応じ、その答申を受け、意見をする機関といた

します。審議会の委員は10名以内とし、給食費の決定などをいただくものといたします。

2ページ目でございますが、この条例は、令和3年12月1日から施行するものとし、経過措置といたしまして、2番にございます小学校における給食費、学校給食については、令和4年4月1日からこの条例の規定を適用するものといたします。

また、この条例を制定した後、速やかに事務を行うため、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則により、規則を制定してまいります。

それでは、議案の資料1を御覧ください。秦野市学校給食の実施に関する条例施行規則の制定案要綱について御説明いたします。

こちらは、2番ですが、児童生徒以外の学校給食の提供の対象者等を定めております。

3番目では、実施の基準回数を。これは小中学校において、それぞれ毎年実施回数を定めることを示しております。

4番では、学校給食の申込みについて。

5番では、学校給食の停止しなければならない場合、欠食がある場合の定めを示しております。

6番目の学校給食費の額。こちらは、先ほどの審議会に諮り、意見をいただきながら、学校給食費を決めた後、2ページ目でございますが、食物アレルギーなどを考慮しまして、牛乳が飲めないお子さん、給食がとれないお子さんなどの給食費を定めていくことを記しております。

7番目には、学校給食費の徴収で、8月を除く全11回で給食費を徴収いたしますので、その徴収方法について記載させていただいております。ただし、中学校3年生は、卒業が早いため、年10回の給食費の徴収といたします。

8番目で、給食費の納期限ですが、こちらは毎月27日と定めることといたします。

9番目に、学校給食費の減額、免除について記載をさせていただいております。

この施行規則につきましても、施行期日は令和3年12月1日、また、経過措置としまして、小学校においては令和4年4月1日から規則の規定を適用することといたします。

次に、資料の2を御覧ください。先ほど条例の7条で制定いたします、秦野市学校給食運営審議会規則の制定案要綱について御説明いたします。

佐藤教育長
牛田委員

審議会の委員は10名とし、次に掲げる者の中から教育委員会
が委嘱することといたします。

委員の任期は2年。施行の期日は、公布の日からとすることを
定めております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

要綱のほうですけれども、細かいことで恐縮ですが、ちょっと
気になってしまったもので。内容ではなくて、書き方ですが、例
えば、5番の(1)番の2行目から3行目にかけて、「医師の診
断を受けている場合」、ここで1字あけがあつて、(2)番も、
「場合」で1字あけになって、(3)番も「場合」で1字あけが
あると。次のページの(1)番で牛乳の学校給食を停止されてい
る場合で1字あけがあつて、(2)番も「場合」の後に1字あけ
がある。7番の(2)番の2行目の「受けなくなった場合におけ
るその理由が発生した日の属する月」で1字あけがあるというこ
とですね。これは、文書法制上のルールなのかと思つたりして、
間違いではないと思うのですが、一般の方の目に触れることはな
いので、このあたりでこだわる方はいらっしゃらないと思うのだ
けれども、気になったもので、お尋ねしてしまいました。

中学校給食担当課長

ありがとうございます。こちらは、文書法制課で確認しまして、
前文で「〇〇の場合」としたとき、その後でどうするというこ
とを明記する場合には1文字あけるというルールがあるそうで、こ
こはあえて1文字あいているということになります。

牛田委員
佐藤教育長

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第4号「秦野市学校給食実施に関する条例を制
定することについて」原案どおり可決することに御異議ございま
せんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よつて、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号「秦野市指定重要文化財の指定解除に関す
る諮問について」の説明をお願いいたします。

生涯学習課課長代理

私からは、「秦野市指定重要文化財の指定解除に関する諮問に
ついて」説明させていただきます。

議案第5号を1枚めくっていただきます。

秦野市重要文化財の指定解除についてということで、指定解除
対象物件といたしましては、市内堀西の桂林寺の権群になります。

こちらの所有者であります桂林寺様から、令和3年1月28日付で指定重要文化財の指定解除についての申請が上がっております。

指定解除の理由といたしましては、桂林寺では、市指定重要文化財である椎群について、昭和46年7月の指定から今日に至るまで、保全に努めてきましたが、昨今の異常気象のため、大規模な台風が毎年のようにやってきて、落ちた枝でけがをする方、さらには道路に大きな枝が落ちるといふ実害が出ており、昨年来問題になっておりますナラ枯れ等の進行も見られまして、枝の落下や倒木による危険が高まっていることから、その管理が非常に困難になっているという状況になっております。

そこで、所有者である桂林寺が、危険木の伐採や切り詰めなどに迅速に対応し、適正に管理するため、市指定重要文化財の指定解除の申請をされたものです。

御審議をいただき、可決されましたら、教育委員会から市の文化財保護委員会に対しまして市指定重要文化財の指定解除について諮問をするものでございます。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

飯田委員

46年指定ということは、50年たったと思うのですけれども、この桂林寺椎群にもこういった指定解除の申請というのは今までにあるのか、お聞きしたいです。

生涯学習課課長代理

昭和46年に西田原にクロマツがありました。これが市の指定になりました直後にマツクイムシが発生し、被害が拡大するのが早かったということで、これを伐採のため指定解除したという、天然記念物についてはその1例がございます。

佐藤教育長

よろしいですか。伐採するためには指定解除しなければいけないということですね。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、議案第5号「秦野市指定重要文化財の指定解除に関する諮問について」原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第5号は原案のとおり可決をされました。

それでは、5の協議事項に入りたいと思います。

(1) 「令和3年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策案

教育部長

について」の説明をお願いします。

それでは、協議事項（１）について御説明をいたします。資料を御覧ください。

令和３年度の秦野市教育委員会の施策遂行のための基本方針は、資料に記載してありますとおり、次の５つを掲げました。基本方針に当たりましては、令和３年度からスタートいたします秦野市教育振興基本計画の基本方針とすることといたしました。

なお、この５つの方針を念頭に、秦野市総合計画、また教育振興基本計画に掲げました施策の着実な推進を図ってまいります。

それでは、引き続きまして、令和３年度の主要施策について御説明をいたします。恐れ入りますが、資料を１枚おめくりいただきたいと思います。

私からは、令和３年度、教育部の所管します事業のうち、特筆すべき内容について、基本方針に沿ってお話をさせていただきます。

まず、主要施策の資料の標題の（１）「全ての子どもたちの可能性を引き出す新たな学びのスタイルにより、持続可能な社会を創り出す力を育みます。」という項目でございます。

「新たな学びプロジェクトの展開」として、まず「園小中一貫教育の推進」におきましては、育ちと学びの連続性の確保に向けまして、小学校におけます教科担任制も含めた系統的な学習指導のあり方について検討してまいります。

また、「学びの基盤プロジェクトの推進」としては、非認知能力や、学習方略にもフォーカスを当てた調査を、学校と共同して実施するとともに、「新たな学びステップアップ事業の展開」としまして、各校が主体的に取り組みます学校研究への支援、また、授業改善に向けた研修体制の充実に努めてまいります。

次に、「GIGAスクール構想の推進」といたしましては、今年度、全ての児童生徒及び学級数に応じて教員へタブレット端末を配布いたしましたけれども、新年度には全ての教員へタブレット端末が配布できるよう予算措置をしたほか、ICTの活用が効果的に、また速やかに進むため、ICT支援員の配置、そして教職員のスキルアップが図れるよう支援をしてまいります。また、これに合わせまして、教職員の校務事務への活用も推進してまいります。

次に、「はだのっ子寺子屋事業の推進」につきましては、令和元年度から民間事業者による学習支援事業を行ってまいりましたが、これまで学んでまいりました民間事業者のノウハウを生かし

て、新年度からは、市民力を生かしたボランティアによる放課後学習支援事業に取り組むこととしまして、北中学校区で実証研究を進めてまいります。

資料を1枚おめくりいただきたいと思います。

3ページ目、一番下になりますけれども、事業費としては計上しておりませんが、「幼児教育の質の向上」、そして「公立幼稚園の配置の見直し」といたしまして、現在、策定しております秦野市幼児教育・保育環境整備計画に基づきまして、乳幼児教育支援センター機能の創設に向けた検討、そして、園小接続カリキュラムの策定を行うとともに、公立幼稚園の配置の見直しにつきまして具体的な方策等を検討いたします。

2つ目の「地域とともにある学校づくりを推進します。」という項目でございます。資料の4ページになります。

「コミュニティ・スクールの推進」につきましては、学校運営協議会制度の拡充を図るほか、「はだのっ子アワード事業の推進」におきましては、ふるさと秦野を愛する児童生徒を育成するため、検定や体験学習部門の充実を図るとともに、より多くの参加がされるよう、学校ぐるみの参加が促進されるような工夫をしております。

次に、1枚おめくりいただきまして、(3)「子どもたちが安心して学ぶことができる学習環境と質の高い教育を支える教育環境の整備をします。」についてでございます。

初めに、「学校における働き方改革の推進」につきましては、令和3年からスタートいたします、新たな学校業務改善推進方針に基づきまして、計画に盛り込まれた改善項目を推進してまいります。

特に新年度からは給食費の公会計化を図りますけれども、令和4年度からは、小学校の給食費の徴収事務の公会計化に向けての準備も3年度から取り組んでまいります。

次に、学校施設の長寿命化の推進ですけれども、経年劣化が進む設備等も含めまして、安全対策、災害対策を目的とした改修工事、また調査を実施してまいります。

西中学校体育館等施設整備事業費につきましては、残っておりますテニスコートや周辺の歩道整備を本年12月までに整備するほか、小中学校のトイレの快適化事業につきましては、小学校3校、中学校3校の洋式化工事を実施いたしまして、事業の完了に努めてまいります。また、その他、国庫補助事業を活用しました擁壁改修工事、そしてグラウンド改修工事などを実施してまいり

ます。

最後に、「中学校完全給食の推進」ですけれども、昨年12月に給食センターの整備工事が始まり、現在、順調に進んでいるところでございます。今後は、この3月議会で、先ほど議決いただきました条例制定のほか、食材の地産地消の拡大に向けた運用面も含めまして、本年12月の中学校完全給食の実施に向けて、着実な準備を行ってまいります。

私からは以上でございます。

それでは、文化スポーツ部の基本方針については、先ほど教育長のほうからお話がありましたけれども、資料1ページに記載した(4)と(5)の2項目でございますけれども、この方針に基づく取組といたしましては、資料の8ページから10ページに記載した内容のとおりでございます。

8ページの基本方針の(4)、いわゆる生涯学習の推進という方針でございますが、その主な取組といたしましては、その後の②に「魅力ある地域学習の推進」という項目がございますけれども、生涯学習課では、地域の学びの拠点である公民館での自主事業はもとより、はだの生涯学習講座等によって市民ニーズを捉え、市民が主体的に地域の課題解決、活動につなげる学習機会を提供しまして、その成果を地域に還元できるよう努めてまいります。

また、図書館におきましては、郷土の歌人が残した文学遺産に触れる夕暮祭、短歌大会、東海大学と連携をしまして、専門性の高い市民大学講座を引き続き取り組んでまいります。

次に、9ページ目をお開きいただきたいのですが、④「子ども読書活動の推進」ということでございますが、先ほど教育長のほうからも読書活動の推進ということについては触れられておりましたけれども、図書館、公民館の図書室の児童図書の充実を図るとともに、子どもや親子を対象とした講演会、イベント、ボランティアの協力を得たおはなし会の開催、図書館と学校との連携を通じて子どもたちに読書の楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供した中で、読書意欲の向上に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、10ページ目の基本方針の(5)でございますけれども、伝統文化の継承と文化財の保存活用。その基本方針に向けての取組でございますけれども、本町四ツ角周辺には近代建築物が多く点在しておりますが、これを活用して、市長がマニフェストで掲げている「4駅周辺のにぎわいづくり」、これについては、秦野駅周辺のにぎわいづくりにつながるよう、令和2年度も調査を行っていますが、引き続き、近代建築物の国登録有形文化

	<p>財の登録に向けた調査を進めまして、そしてまた、地元本町出身のふるさと大使である吉田栄作氏の協力も既に得ておりますが、吉田氏を迎えまして、四ツ角周辺の歴史をめぐるまち歩きを実施していきたいと。それから、震生湖なども、既に国登録文化財に登録された歴史文化資源の周知啓発という形で案内看板の設置をしまいたいと思っております。</p>
	<p>また、はだの歴史博物館、今年の11月に新たにオープンいたしましたけれども、その充実した運営を図るために、所蔵資料の整理、デジタル化を進めるとともに、企画展示を初め、講演会、現地見学会など、多彩な事業の展開に努めてまいります。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございます。一通り説明をいただきましたが、御意見、御質問ございますでしょうか。</p> <p>P D C A サイクルを回すと言っていた、先ほど牛田委員からもお話しいただきました点検評価も踏まえて、いろいろなことを次年度に向けて積み上げてきたということですが、いかがでしょうか。</p>
<p>片山委員</p>	<p>6ページの小学校給食調理設備等の計画的な改修。前年度はゼロで、4,000万円ほどになっていますけれども、急に何か出てきたということですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>給食調理施設の大規模な改修工事は、総合計画に位置付けをして計画的に進めているところです。昨年度は、教育委員会事務局内で施設一体化等、将来の見通しを検討する中で、1年度、学校の理解を得たうえで、南小学校の調理施設の実施を見送り、そのかわりに設備等の更新のほうを優先して予算対応いたしました。方向性等がおおむね見えてきた部分があったので、改めて新年度に南小学校の大規模改修を予算化したところでございます。</p>
<p>飯田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>いじめ不登校対策の推進ですけれども、毎年、いじめを考える児童生徒委員会が入っていたと思うのですけれども、それは来年度は行われないのでしょうか。</p>
<p>教育指導課長兼 教育研究所長</p>	<p>いじめを考える児童生徒委員会につきましては、次年度も継続して実施をしていこうと考えております。こちらは、主要なものということで、今回は記載はいたしませんでしたが、子どもたちに主体的に考えてもらう大切な取組と思っておりますので、対応していきたいと考えております。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>次年度も継続ということでございます。</p>

ほかはいかがでしょう。

本町四ツ角の近代建築、「国登録有形文化財に登録し」とあるのですけれども、これは昔の建物を一体的にスポットを当てていこうという取組になるのでしょうか。

生涯学習課課長代理

本町四ツ角周辺には、たばこ耕作の関係で、専売所に訪れた人たちが買い物をして帰るたびに商店街が発展し、関東大震災の後、今のような街角が形成されました。建物そのものは洋風建築ですけれども、まちの昔からの景観というような形で、懐かしい感じの建物が残っております。その一つひとつを見るというよりは、こういったものがあつた、いわゆる建物群として、街並みとまではいかないのですけれども、8つほどピックアップしまして、その8つに対して調査を行い、国登録して、いわゆる文化財絡みの街角、街並みみたいな取組を考えております。

佐藤教育長

そういうものが8個あるということですね。8つということは。

生涯学習課課長代理

実際にはもう少しあるのですけれども、調査を進めながら、専門の先生に候補をピックアップしていただくというような取組を考えております。

佐藤教育長

非常に期待したいと思います。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

一特になしー

佐藤教育長

それでは、続きまして、(2)「秦野市幼児教育・保育環境整備計画(仮称)案について」の説明をお願いします。

教育総務課長

協議事項(2)「秦野市幼児教育・保育環境整備計画(仮称)案について」御説明をいたします。

本件につきましては、これまでも何度か御協議いただいておりますが、昨年12月16日から本年1月15日まで、パブリックコメントを実施いたしまして、そこでいただいた意見を反映した計画案を作成しましたので、御報告するものです。

資料につきましては、協議事項(2)と記載いたしました計画案の冊子と、参考資料として「パブリックコメントの実施結果について」という2種類をお配りしております。

まず、パブリックコメントの実施結果のほうを御覧いただきたいと思っております。

5番目、「提出された意見の内容及びその取扱い等」というところを御覧ください。いただいた意見の内容を分類して整理をしたものになります。いただいた意見は全部で61件。意見の対応区分としまして、A、意見等の趣旨を構想に反映したものが7件。B、意見等の趣旨は既に計画に反映されているものとするもの

が7件。Cとして、今後の取組において参考とさせていただくものが18件。構想に反映できないものが6件。その他、感想や質問に区分されるものが23件という結果となっております。

資料は計画案のほうにお戻りください。細かい字句の整理などを除く、主な変更点について御説明をしたいと思います。

まず7ページを御覧ください。

記述の根拠となる客観的なデータをグラフの中で記載すべきという御意見をいただきまして、こちらのAのところの「しかしながら」以降のところです。「支援を必要とする子どもが増加傾向にあることを背景として」という、こちらの根拠として、支援を必要とする園児数の推移と、全園児数に占める割合のグラフを追加しております。

また、8ページには、望ましい集団性の目安を設定するに当たり、本市の公立幼稚園教諭を対象としたアンケートの結果、こちらのアンケート結果を示すべきだという御意見がありましたので、円グラフとして追加をいたしております。

また、全体的な見直しといたしまして、7ページから14ページまでは、以前お配りしていた計画では、図や表などがなく、字ばかりが続いて、少し重たい印象となっておりましたので、このような表を用いた形で記載するという事でレイアウトを変更し、少し目にやさしい印象となるような修正を加えております。

大きな変更点としては以上となりますが、昨日、庁内の検討委員会を開催する中では、この計画を今後着実に進めていくという思いを入れたいという意見もございましたので、最後の項目として、一番最後のページになろうかと思っておりますけれども、今後の推進体制というものを追加していくことを現在考えているところです。

なお、計画策定までの今後のスケジュールにつきましては、本日の会議での御意見を踏まえまして、今後、外部の懇話会につきましては、緊急事態宣言下であることを踏まえまして、書面会議にて最終案に対する御意見をいただき、来月の教育委員会会議において議案として提出したいと考えております。本日は、本計画案に対する最後の協議として御意見賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

最後の御意見を伺う場だということで教育総務課のほうから説明がございましたが、いかがでしょうか。

それでは、私のほうから、感想やら意見やら混じっているかと

佐藤教育長

牛田委員

と思いますが、少しお話をさせていただきたいと思います。

全体的に、今、教育総務課長からお話があったとおり、目にやさしく、見やすく、わかりやすく、紙面構成等もレイアウトされてきたなと思います。

私の感想やら目についたところを順番にページを送りながら触れさせていただきたいと思います。

まず8ページ、細かいことも含めてということで。8ページの(イ)の左側の線は要らないと思います。

9ページのイの(ア)の「乳幼児教育保育支援センター機能の創設について」の最初の文言ですが、「私立園を含めた全ての園を対象として」ということで、本当にこのとおりだと思います。ただ、「私立園を含めた」という表現よりも、「公私の全ての園を対象とし」というほうが、インパクトがあるというか、一体感があると言ったらいいか、一緒に取り組むんだよというような気持ちが伝わってくると思うのですね。ですので、「公私全ての園」というふうに、下から3行目にも「公私」という言葉があるので、違和感はないかなと思うのですね。

それから、10ページですが、これも細かいことですが、用語説明の8番のところですが、これは9ですね。

11ページの、これは感想ですが、「園小中一貫教育の推進に係るイメージ図」ということで、これも標題が変更されていて、とてもわかりやすいイメージ図になっていると思います。公私が本当に一体となって連携協働して、園小中一貫教育を推進していくんだという市教委の思いが伝わってくるようなイメージ図になっているなと思っています。

その中で、昨年からおやりになっている乳幼児教育保育支援センター。この役割がとても大きいなと思っています。令和3年度、この辺のところの進め方、ここは私もどのようにこれが運営されていくのか、期待していきたいと思います。

左側の図ですが、「公立園」とあって、「私立園」というのがあって、「乳幼児教育・保育施設」というくくりになっているのですが、当たり前のこと、基本的なことですが、秦野市幼・保連絡協議会でも共通理解というのをしっかりと進めていきながら、丁寧に、こういう場を通じて、公私ともに一体感をつくり出していく、空気をつくっていくことが大事だと思うので、そのあたりも工夫されていっていただきたいなと思っています。

それから、12ページですが、3年保育に係る環境整備についてということで、文言の調整を必要とすることで私は意見を言う

わけではありませんが、先ほど教育総務課長からお話があったとおり、パブリックコメントの中にも、市民の中には3年保育への熱い期待というのが伝わってくるのですね。今、国の施策が幼児教育・保育の無償化というようなことになっています。そういった中で、本市としても、いわゆる民間の活力、民間の力を借りてというような表現になっているところなんだけれども、幼児教育・保育無償化が今後ずっと続けばいいんだけれども、その先、なかなか見通しも確実に未来永劫続くというものでもないんじゃないかなと思ったりもしているのですね。そうなってくると、本市の公立幼稚園がある以上は、市民のこういった希望が消えることはないと思うのですね。ですので、その辺のところも将来的に見据えた中で、秦野市としての姿勢、考え方というのを合わせて考えていく、今から準備をしていく必要があるのではないかなと思います。

それから、14ページの（イ）の左側の線も要らないですね。

それと、15ページの「今後5年間の公立園の見直しの方向性を定める際の条件」ということで、前回、④、⑤の見込み数に対しての、4番では、教育利用の4～5歳児。5番では、保育利用の0～5歳児ということの扱いの項目がありましたけれども、削除されたのは私は良かったと思います。その推移をここに書き込んでおいてもいいのではないかと私は思います。

最後になりますが、ここでも何度となく協議されたことですが、東中学校区での東幼稚園、大根中学校区での大根幼稚園、この辺のところの方向性がしっかりと示されたということで、私は良かったなという感想を持っています。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。一つひとつの意見を受けとめさせていただいて、いろいろな意見をまとめていくという作業は大変時間がかかる場所だと思いますけれども、事務局としてはここまで積み上げてきたということで、いただいた御意見の中で、反映できるものは反映していただけたと思います。

ほか、いかがですか。

高橋委員

こんなにたくさんパブリックコメントが出てきて、それに対応するのは大変だったと思うのですけれども、市民の要望としては、3歳児の取扱いですよね。3年保育のニーズは上がっているけれども、それに市役所のほうはちょっと消極的。多様な経営実態とか、私立のほうに投げようとしているのではないかなというふうなことが感じられて、そこに対する御意見というのものもあると

思うのですね。

それで、私は、教育を取り巻く環境というのが、このところすごく変わってきましたよね。中学校給食が始まり、またICT化も進んできて、そちらのほうのランニングコストが大変な額になってきております。それに加えて、コロナ禍に加えて、税収の減少というのが避けられない問題となっていますね。

秦野の教育のところ、令和2年度の予算に占める幼稚園児1園児に係る費用が年間90万円幾らになっていましたよね。小中学校に比べると格段に高い予算がかけられています。そのような大変な財政下にあるということも知っておいていただかないといけないような局面にきているのではないかという気がしているのですね。税収がますます減少していく中で教育をどのようにしていったらいいか。支出のほうは、決まり切って出すものが決まっている額がどんどん増えていくような状態ですよ。タブレットもこうしなければいけないとか、維持していくにはそれなりの経費がかかると思います。ですから、その大変な状況というのもある程度示していかないと、協力が得られないのかなという気がしていますので、少しずつ出して、協力が得られるような努力もしていただきたいなと思っております。

佐藤教育長

私も部長になった年に、南が丘のサンキッズに行かせていただいたら、施設がすごくお金がかかっている、きれいになっていて、どうしてこんなにと言ったら、国の補助金を活用してと。いわゆる、今、高橋委員が言った、国の制度の枠組みをうまく活用すると、子どもにとっていいものができるのかなというふうな。その今の流れなどもしっかり見定めながらという思いは、当然、事務局のほうはあったと思います。

ほかはいかがですか。

牛田委員

今、高橋委員が指摘されたのは、本当にこれは事実の秦野市の状況だと思います。今は、先ほど私、「民間の活力を」という表現で、何とかこの5年間を市として乗り越えていこうというような考え方だと思うのですが、いつまで民間の活用をというところは限界があると思うのですね。ですので、今、高橋委員が言われたようなことも含めながら、しっかりと市のほうで準備して考えていく必要があるのではないかなと思います。

ほかはいかがですか。

佐藤教育長

私もいろいろなところでお話しするときに、公立の園を全否定しているつもりは全くなくて、当然、大正時代から続いてきた秦野の歴史的な側面を考えると、非常に有効な幼児教育の施設だっ

教育総務課長

たのだろうなということで、それをどうブラッシュアップしていくかという視点で私のほうは見ていきたいなと思っています。

続きまして、(3)「秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて」の説明をお願いいたします。

協議事項(3)「秦野市立幼稚園園則の一部を改正することについて」御説明いたします。

改正理由を御覧ください。秦野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営等の基準を定める条例の規定によりまして、特定教育保育施設である幼稚園は、子ども・子育て支援法第19条第1項第1号、つまり、教育利用のお子さんということですけれども、こちらの利用定員を定めるものとされていますが、秦野市立幼稚園園則では、定員として、幼稚園の認可の際に定めた認可定員しか定めておりませんでした。また、その認可定員と実態との乖離が大きく生じていることから、新たに実際の在園児数を踏まえた利用定員を園則に追加するものでございます。

2の改正内容を御覧ください。下の表になりますが、園の名称の隣にある収容定員。こちらが現在の園則に定めている定員になりまして、施設として受け入れられる園児数を意味する収容定員と表記を改めたいというふうに考えております。

また、先ほど申し上げました条例で定める必要があるとされている利用定員につきましては、参考のところに現在の利用の定員、令和3年度の園児の見込み数がございますけれども、これに今後の園児数の推計などを踏まえまして、1学級の定員を30名として設定した人数を利用定員として新たに追加するものでございます。

説明は以上となります。

佐藤教育長

御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

ー特になしー

佐藤教育長

それでは、続きまして、(5)「秦野市学校教育情報化推進計画(仮称)の骨子について」の説明をお願いいたします。

学校教育課長

「秦野市学校教育情報化推進計画(仮称)の骨子について」説明します。

まず、お手元の骨子についての1、背景及び2の計画の位置付けですが、本計画は、GIGAスクール構想を初めとする国の施策等を踏まえ、また、現在策定中の総合計画や教育振興基本計画との連携、整合を図りながら、昨年2月の教育委員会会議で決定いただきました、秦野市立学校における教育の情報化基本方針に

基づく学校教育の情報化を計画的に推進するために作成するものです。

計画案につきましては、事前に御覧いただきましたものから、現在も事業を所管する課等の意見を集約し、日々、内容の充実に努めているところでございます。本日の協議に当たりましても、最新の検討状況を御覧いただくため、時点修正と更新という意味から、資料の差し替えをお願いいたしました。大変申し訳ございません。

そうした中で、骨子の項番3にある目標は、基本方針や振興基本計画等との整合を図りながら、大きく3点にまとめております。

(1) 児童生徒がさまざまな場面でICTを活用できる環境を整備すること。(2) 教育施設のICT活用指導力の向上と支援体制の拡充すること。(3) 校務の効率化による児童生徒と向き合う時間の創出及び教職員の負担感を軽減することとして、目標達成のための具体的な施策及び取り組みを計画に定めたいと考えています。

また、事前に御覧いただきました計画案との大きな変更点としては、計画の構成図が8ページに掲載されておりますが、こちらは、今申し上げましたような方針の集約に合わせて見直しをしております。その他の施策取組については、前資料と大きく変更した点はございませんが、それぞれ表現方法ですとかを工夫して更新しております。

今後も引き続き検討委員会の開催等を予定しておりますので、本日、委員の皆さんからいただいた御指摘等を反映しながら、よりよい計画となるよう努めてまいります。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

策定委員会のようなものにもう一度下ろして協議進めていくということですね。事前の資料差し替えになりますので、今、全てというのはなかなか難しいかもしれませんが、現時点で何かお気づきの点がありましたら、御質問、御意見等を承りたいと思います。いかがでしょうか。

学校教育情報化推進計画というのは、これからさらに協議されて整備されていくというようなお話ですが、このページそれぞれのところの文言だけではなくて内容について、今、私は意見を言うほど内容を理解していないのですね。1つ私が気になっているのは、情報端末の管理と実際の運用でしょうか。管理が強過ぎてしまうと使いづらい。使いづらいがゆえに、せつかく高額のコストをかけても、効果が期待できない、成果が期待できないという

佐藤教育長

牛田委員

ころがあるのですね。ですので、この辺のところのバランスがなかなか難しいところなのですが、どうしても管理者の立場で考えていくと、できるだけ盗難だとか、破損だとか、故障がないようにしたいとか。子どもから見れば、できるだけ自由に子どもたちは使いたいという気持ちもあるのですね。この端末はとても高価で、精密機械なのですが、できるだけ管理者としては寛容な態度で、おおらかな気持ちで、これは消耗品だと。子どもの文房具と同じだというような認識も頭の片隅に置いて、子どもの立場に立って、その運用を考えていっていただきたいなという、それが1つです。

それから、これは、パスワードとかIDというのは、子どもにタブレットを貸与すると同時に、子どもにあげるのですね。そうすると、IDとかパスワードというのは、義務教育が終わるまで、ずっとそれは機械と一緒に持ち続けるのかなということを感じたのです。そういうふうになれば、子どもたちもとても丁寧に大切にしてくれるのではないかと期待もしています。

通常の学習活動の中で、多少故障があったりとか、破損があったりとかというのは、想定内というような捉え方の中で、ぜひ運用を緩やかに、子どもたちが自由に使えることで学習の幅が広がっていく、学びの幅が広がっていく、学習の可能性が広がっていくという視点で考えていっていただきたいなと思っています。

2つ目は、これは予算のことですけれども、これはハード面で莫大なお金がかかっています。今度はソフト面だと思うのですね。それを活用していく支援体制、この辺のところも国に期待をしていきたいと思っていますところですが、私、このことで昨年もお話しさせてもらったと思いますが、事業者と連携していくという視点もあっていいかなという話をさせてもらったことがあるのですね。スクールロイヤー、今、そういった専門の方も市教委に配置しようという動きも、昨年来、文科省のほうで力を入れているところだと思うのですが、そういった形で、私は何もこの担当を市の職員とか指導主事というところに限定するのではなくて、これは国との関係性もあると思うのですが、事業者はこの類のエキスパートを市に派遣してもらおうと。その費用負担については、市の職員として常勤扱いにして、費用弁償については、報酬については、市のほうで持つということで、何も市の職員だとか、あるいは指導主事だけではなくて、そういった類の事業者のエキスパートを1人でも2人でも派遣してもらって、この事業に取り組んでもらうというような方法もあっていいのかなと思うのです。ぜひ

機会があるごとに県や国にそういった要望も出されてみてはいかがかなと思います。何も時間報酬で派遣するとかではなくて、こちらに籍を置いてもらって、常勤扱いにしてもらう。そういった人が本当ならば、秦野市の教育委員会の事務局に1名とか2名ではなくて、各学校に養護教諭とか栄養士とかと同じように、これだけの機械が入ってくるわけだから、1人専門のそういった方を専門職として配置しても私はいいのではないかと思うのですね。なかなか難しいとは思いますが、そういった発想もぜひ県や国のほうにも届けていっていただきたいなと思います。

佐藤教育長

最初の話に戻りますが、あまり制限をかけ過ぎてしまうと、子どもは萎縮してしまって、せっかく莫大なお金をかけても宝の持ち腐れになってしまいますので、そういうことのないように、寛容な気持ちでこのところの運用について具現化を図っていただきたいと思います。要望です。

要望ですので、情報化の検討委員会の中には教頭会の代表も入っております。その中で、今、いただいた意見も踏まえながら、いい場所で、いいところで管理していきたいなと思っています。

学校教育課長よろしいですか。

ほかはいかがですか。

飯田委員

15ページにICTマスター制度等とあるのですがけれども、このICTマスターというのは、先ほど出ました先生方、25名の先生方ということをお聞きしましたが、その先生方というのは、各学校に偏りがあつたり、その辺はいかがなのでしょう。どこかの学校に偏っているとか、そういうのは。そういうのが分かればお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

現状、先ほど教育長からも御説明がありましたとおり、やってみようという先生方に手を挙げていただいているような仕組みになっておりますので、どの学校も満遍なくというふうにはなっていない部分もございしますが、かなり多くの学校から手を挙げていただけている状況ですので、広がりとしては大きいかなと思っています。今後、そういったことを取り組んでいただける方をどんどんふやしていくような形で進めていきたいなと考えております。

佐藤教育長

初めてスタートしたものですので、これでいろいろなところでの活用の場面がありますと、では、私もという方もいられるのではないかと思いますので。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

ー特になしー

佐藤教育長	<p>また何かお気づきの点がありましたら、ぜひ事務局までお願いいたします。</p> <p>それでは、その他に入ります。(1)「要望書について」の説明をお願いします。</p>
教育指導課長兼 教育研究所長	<p>それでは、その他(1)「要望等について」御報告をさせていただきます。</p> <p>全国で登校選択制導入を訴える会の会長より、オンライン授業の早期実施を含めた登校選択制の導入を求める要望を受けております。</p> <p>もう一点、中地区教職員組合のほうから、全国学力・学習状況調査に関する要請書を受けております。</p> <p>報告は以上です。</p>
佐藤教育長	<p>御意見、御質問はございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>ー特になしー</p>
佐藤教育長 生涯学習課課長代理	<p>それでは、その他の案件はございますでしょうか。</p> <p>皆さんのお手元に配布させていただいておりますカラー刷りの行事。行事の紹介のほうにもございましたけれども、令和2年度青空レクチャー、「東西田原の文化財」と題しまして、はだの歴史博物館主催で3月6日、9時から11時に実施する行事でございます。</p> <p>こちらのほうは、昨年度来、生涯学習課の文化財市史担当のほうで作成しております東西田原の文化財マップというのを使いながら、東公民館に集合して、ここを出発ということで、周辺の源実朝公御首塚ですとか、東田原中丸遺跡、周辺の大山道の道標、そういったものを解説しながら、15名を定員として、香雲寺の大藤氏のお墓を終点として、文化財巡りをするものでございます。</p> <p>私からは以上の紹介をさせていただきました。</p>
佐藤教育長 生涯学習課課長代理	<p>これは初めてやる事業ですかね。</p> <p>マップを使う事業としては初めてです。「青空レクチャー」という名前のものは、桜土手古墳展示館時代から使用しておりました。</p>
佐藤教育長	<p>それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催日程ですが、3月の定例教育委員会会議を3月22日月曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしいでしょうか。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
佐藤教育長	<p>それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、恐縮</p>

ですが、関係者以外の退席をお願いします。
—関係者以外退席—